

計画の概要等を公告した事項を記載した書面

公 告

このたび檜山郡厚沢部町の一部を受益地域とする土地改良（富栄地区農業用排水施設）事業を道営土地改良事業として施行することを申請したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第85条の2第2項の規定により、次の事項を記載した書類とともにこの旨を公告します。

なお、この受益地域内にある農用地の所有者でその農用地につき耕作若しくは養畜の業務を営まないものでその農用地につき、当該土地改良事業に参加しようとするものは、同法第3条の規定により、令和8年11月2日までに厚沢部町農業委員会に申し出てください。

令和8年10月22日

申請人 檜山郡厚沢部町新町207番地
厚沢部町長 佐藤 正秀



記

- 1 土地改良事業計画概要書
- 2 造成される土地改良施設の予定管理方法書
- 3 事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準等を記載した書面